内閣衆質一七一第一五〇号

平成二十一年三月六日

内閣総理大臣 麻 生 太 郎

衆議院議長 河 野 洋 平殿

衆議院議員鈴木宗男君提出日本漢字能力検定協会に対する文部科学省の指導監督に関する再質問に対し、

別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出日本漢字能力検定協会に対する文部科学省の指導監督に関する再質問に対

する答弁書

一について

文部科学省においては、 御指摘の財団法人日本漢字能力検定協会(以下「協会」という。)の不祥事に

ついて、協会から事実関係を聴取し、 その内容の整理を進めているところである。

二、三及び五について

文部科学省としては、 協会の発表する「今年の漢字」 の揮毫については、 協会が現在の協会の理事でも

ある清水寺貫主森清範氏及び御指摘の清水寺に対して、 同氏が清水寺境内において揮毫をすること等につ

いて協力を依頼したところ承諾が得られたため、 協会の広報活動の一環として実施しているものと承知し

ている。

四について

お尋ね の報酬額については、 当事者間の契約に関わるものであり、また、 個人に関する情報であること

から、お答えは差し控えたい。